

所得補償保険加入申込票 兼 被保険者明細書 兼 健康状態告知書

※印の項目は、ご契約に際して引受保険会社がおたずねする特に重要な事項（告知事項）です。事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分にご確認のうえご回答（記入）ください。

私（申込人）は、自分が所属する企業または団体に対して、当該企業または団体が引受保険会社（共同保険契約の場合は共同保険会社）を含みます。以下同様とします。と締結する団体保険契約への加入を、以下のとおり依頼します。以下加入申込票に記載のない加入条件（適用約款・特約、保険期間、保険金額など）は、当該企業または団体により定められているものであることを確認します。私および被保険者は、団体保険契約に関する情報を引受保険会社に提供することに同意します。また、私および被保険者は引受保険会社に提供された情報が、適切な保険の引受、万一保険事故が発生した場合の円滑な適切な保険金の支払い、保険契約に付帯されるサービスの提供のほか、保険制度の健全な運営（再保険契約に伴う諸手続きを含みます。） 更改のご案内、商品提案、グループ会社（海外にあるものを含みます。） および提携先への商品・サービスの提案・提供等に利用されることに同意します。引受保険会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となります。なお、詳細は弊社ホームページ https://www.aionissaydowa.co.jp/ をご参照ください。

000 AAA 020 994
R156 03 20 23 354 ⑤

前契約代表証券番号

代表証券番号

部店課支社 代理店・扱者/仲立人 団体コード

<ご記入にあたって>
1. ◎年令は保険始期日時点の年令をご記入ください。（保険期間の中途で加入される場合も、中途加入日時点ではなく、団体契約の保険始期日時点の年令をご記入ください。）
2. 職種コードは裏面または別紙をご参照ください。
3. 被保険者住所が申込人（加入者）の住所と同じ場合、「申込人住所と同じ」に○印をしてください。

保険期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

098 加入者番号

099 前契約加入者番号

L05 加入者識別コード

「健康状態告知についてのご案内」をお読みいただき、健康状態告知をされる場合は、裏面または別紙の「健康状態告知書質問事項」を参照のうえ、下記に回答と告知日をご記入いただき、告知者ご署名欄にご署名ください。

必ずご記入ください。

保険契約者（団体名）

加入申込日 010 令和 R 年 月 日 011 電話番号 - -
012 郵便番号 317 カナ
住所 399 漢字
018 所属名 カナ 019 所属コード 017 社員番号
013 307 カナ
氏名 「ご加入内容確認事項」について確認するとともに、個人情報の取扱いに同意のうえ加入を申し込みます。
フルネームでご署名ください。 漢字 341
980 生年月日 天正 T 昭和 S 平成 H 令和 R
自署

被保険者欄 セット名(3桁以内の英数字) ※健康状態告知書質問事項回答欄 その他の項目(被保険者項目のみ記入可)

390 符号
住所 申込人住所と同じ L68 漢字 VBT
004 カナ 003 職種コード 002 職種級別
001 漢字
323 ※生年月日 天正 T 昭和 S 平成 H 303 ※◎年令 302 性別 L18 ◆団体との関係
※他の保険契約等 同種の危険を補償する他の保険契約等(被保険者が同一であり、所得補償保険、団体長期障害所得補償保険等の身体障害による就業不能に対して保険金が支払われる他の保険契約等)がありますか。「あり」の場合、「あり」に○印のうえ、必ず「合計保険金額」にご記入ください。（ご記入のない場合、「なし」と回答したことになります。）
(注)他の保険会社等における契約を含み、団体契約、生命保険契約、共済契約を含みます。
Y34 あり
Y36 合計保険金額(月額) 回数 合計金額 万円 回 円

質問1 L53 はい(3) いいえ(4)
質問2 L54 はい(3) いいえ(4)
過去の健康状態告知内容
L45 疾病コード L56 疾病・症状名 カナ
告知日 L18 告知日 令和 R 年 月 日 自署

項目No. 内容

◆団体との関係
下記該当の数字(いずれか1つ)をご記入ください。
団体の
1：構成員(子会社・関連会社の構成員、退職者を含む)
0：会員企業等の役員・従業員
上記「1」または「0」の
2：配偶者 3：ごども 4：両親
5：兄弟姉妹 6：同居の親族 7：使用人

通 信 欄

XJY 告知社内処理日 平成 H 令和 R 年 月 日
L92 初年度加入日 昭和 S 平成 H 令和 R 年 月 日

R50 合計保険料(分割払の場合は1回分) 円

令和5年10月1日以降始期契約に使用

記入例

赤枠内に消えないボールペンでご記入の上ご提出ください。

(書類の本紙の提出が必要になります) 告知の質問内容は次のページをご覧ください。

所得補償保険加入申込票 兼 被保険者明細書 兼 健康状態告知書

あいおいニッセイ同和損保

DM1 センター受付

※印の項目は、ご契約に際して引受保険会社がおたずねする特に重要な事項（告知事項）です。事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分にご確認のうえご回答（記入）ください。

私（申込人）は、自分が所属する企業または団体に対して、当損保会社または団体の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）を定め、以下を請求します。①当損保期間中の引受保険会社への加入料（適用料率・特別保険料率、保険料額など）は、当損保会社または団体が決定するものとします。②当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間に関する引受保険会社に請求することとなります。③当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。④当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑤当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑥当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑦当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑧当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑨当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑩当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑪当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑫当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑬当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑭当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑮当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑯当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑰当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑱当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑲当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。⑳当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉑当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉒当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉓当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉔当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉕当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉖当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉗当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉘当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉙当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉚当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉛当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉜当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉝当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉞当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㉟当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊱当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊲当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊳当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊴当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊵当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊶当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊷当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊸当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊹当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊺当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊻当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊼当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊽当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊾当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。㊿当損保期間中に発生した病気や怪我等は、引受保険期間中の引受保険会社（引受保険期間中の引受保険会社）に請求することとなります。

R156 000 AAA 020 994
03 X 20 23 354 ⑤

- <ご記入にあたって>
- ①年令は保険始期日時時点の年令をご記入ください。（保険期間の中途で加入される場合も、中途加入日時高ではなく、団体契約の保険始期日時時点の年令をご記入ください。）
 - ②職種コードは裏面または別紙をご確認ください。
 - ③被保険者住所が申込人（加入者）の住所と同じ場合、「申込人住所と同じ」に○印をしてください。

保険契約者（団体名）

加入申込日 010 令和R 年 月 日 011 電話番号 — —

012 郵便番号 317 カナ 住所 319 漢字

013 氏名 フルネームでご署名ください。漢字 341 自署

018 所属名 カナ 019 所属コード 017 社員番号

014 カナ 015 漢字

016 漢字

017 漢字

018 漢字

019 漢字

020 漢字

021 漢字

022 漢字

023 漢字

024 漢字

025 漢字

026 漢字

027 漢字

028 漢字

029 漢字

030 漢字

031 漢字

032 漢字

033 漢字

034 漢字

035 漢字

036 漢字

037 漢字

038 漢字

039 漢字

040 漢字

041 漢字

042 漢字

043 漢字

044 漢字

045 漢字

046 漢字

047 漢字

048 漢字

049 漢字

050 漢字

051 漢字

052 漢字

053 漢字

054 漢字

055 漢字

056 漢字

057 漢字

058 漢字

059 漢字

060 漢字

061 漢字

062 漢字

063 漢字

064 漢字

065 漢字

066 漢字

067 漢字

068 漢字

069 漢字

070 漢字

071 漢字

072 漢字

073 漢字

074 漢字

075 漢字

076 漢字

077 漢字

078 漢字

079 漢字

080 漢字

081 漢字

082 漢字

083 漢字

084 漢字

085 漢字

086 漢字

087 漢字

088 漢字

089 漢字

090 漢字

091 漢字

092 漢字

093 漢字

094 漢字

095 漢字

096 漢字

097 漢字

098 漢字

099 漢字

100 漢字

前契約証券番号

代表証券番号

008 加入者番号

009 前契約加入者番号 105 加入者識別コード

000 前契約加入者番号 105 加入者識別コード

保険期間

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

「健康状態告知書についてのご案内」をお読みいただき、健康状態告知をされる場合は、裏面または別紙の「健康状態告知書質問事項」を参照のうえ、下記に回答と告知日をご記入いただき、告知者ご署名欄にご署名ください。

符号 300

被保険者欄

申込人住所と異なる場合は必ずご記入ください。

H41 カナ 住所 L68 漢字

04 カナ 氏名 L67 漢字

323 ※生年月日 漢字 303 ※年令 302 性別 08 団体の別

Y36 合計保険金額（月額） 回数 合計金額

Y36 万円

Y37 万円

Y38 万円

Y39 万円

Y40 万円

Y41 万円

Y42 万円

Y43 万円

Y44 万円

Y45 万円

Y46 万円

Y47 万円

Y48 万円

Y49 万円

Y50 万円

Y51 万円

Y52 万円

Y53 万円

Y54 万円

Y55 万円

Y56 万円

Y57 万円

Y58 万円

Y59 万円

Y60 万円

Y61 万円

Y62 万円

Y63 万円

Y64 万円

Y65 万円

Y66 万円

Y67 万円

Y68 万円

Y69 万円

Y70 万円

Y71 万円

Y72 万円

Y73 万円

Y74 万円

Y75 万円

Y76 万円

Y77 万円

Y78 万円

Y79 万円

Y80 万円

Y81 万円

Y82 万円

Y83 万円

Y84 万円

Y85 万円

Y86 万円

Y87 万円

Y88 万円

Y89 万円

Y90 万円

Y91 万円

Y92 万円

Y93 万円

Y94 万円

Y95 万円

Y96 万円

Y97 万円

Y98 万円

Y99 万円

Y00 万円

※健康状態告知書質問事項回答欄

質問1 質問2

過去の健康状態告知内容

特定疾病等対象外欄（再告知の場合要削除）

L45 疾病コード L52 疾病・健康状態 カナ

はい(3) いいえ(4)

はい(3) いいえ(4)

はいの場合、お引き受けできません。詳細は裏面または別紙をご確認ください。

告知者ご署名欄

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 宛

告知日

令和R 年 月 日

その他の項目（被保険者項目のみ記入可）

項目No. 内容

◆団体との関係

下記該当の数字（いずれか1つ）をご記入ください。

団体の

1：構成員（行員・理事・役員、退職者を含む）

0：会員企業等の役員・従業員

上記「1」または「0」の

2：配偶者 3：子ども 4：両親

5：兄弟姉妹 6：同居の親族 7：使用人

通信欄

X07 告知社内処理日 漢字 令和R 年 月 日

L62 初年度加入日 漢字 令和R 年 月 日

R60 合計保険料（分割払の場合は1回分） 円

令和5年10月1日以降始期契約に使用

健康状態告知書質問事項、回答欄記入例

所得補償保険

所得補償保険に新たにお申し込みいただく方、および継続して加入する場合で保険金額の増額など補償内容を拡大する契約条件の変更を伴う方は、下記の質問事項につきご回答ください。

ご注意

- 健康状態告知書質問事項回答欄に記入する前に、別紙「健康状態告知についてのご案内」を必ずお読みください。
- ご回答の内容によっては、保険契約をお引きできない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ご回答の内容にかかわらず、初年度契約の保険期間の開始日より前に原因が発生した病気やケガについては、保険金をお支払いできません(ただし、保険期間開始前の発病の取扱いの変更に関する特約のセットにより、ご契約後1年を経過した場合は保険金をお支払いできることがあります)。
- 継続して加入する場合で、補償内容を拡大する契約条件の変更がない方は、健康状態告知書質問事項回答欄への記入は不要です。

●被保険者ご本人がご回答ください。なお、下表に記載があるケガや病気については告知不要です。

告知対象外となるケガ・病気一覧

- ケガ(ただし、以下については、病気として告知対象となります) ●正常分娩

脊椎の捻挫・骨折、腰痛、腰部捻挫、椎間板ヘルニア、変形性脊椎症、むちうち症、脊椎症、腰椎症、頸椎症、脊柱管狭窄症、椎間板障害、腰椎分離・すべり症、脊椎分離・すべり症、突発性腰痛症(ギックリ腰)、半月板損傷、ばね指(手指屈筋腱腱鞘炎)、骨関節炎、関節内障、変形性関節症、頭部外傷後遺症、脳挫傷

<質問1>

●次のいずれかに該当しますか。

- 告知日(ご記入日)現在、病気のため入院しているか、入院・手術・再検査等*をすすめられている。
- 告知日(ご記入日)より過去2年以内に病気で、継続して14日以上入院をしたことがある。
※再検査等とは、医師から病気による入院・手術のために受検の指示を受けたものをいい、精密検査等を含みます。なお、健康診断や人間ドックにおける「要再検査」等の結果は含みません。

「手術」には、内視鏡・腹腔鏡・レーザー・カテーテル・超音波・衝撃波によるものなどを含みます。なお、入院の有無は問いません。

「医師」にはは歯科医師を含み、柔道整復師・指圧師・鍼灸師は含みません(以下の質問も同様です)。

いいえ

<質問2>

●告知日(ご記入日)より過去2年以内に以下のいずれかの病気と医師に診断されたり、医師による検査*・治療(投薬を含みます)を受けたことがある、または受けるように指導されたことがありますか。

- 「がん」、「上皮内がん」
- 「糖尿病」、「高血糖症」、「耐糖能異常」
- 「精神の病気(アルコール・薬物依存を含みます)」

※検査結果が異常なさらなかった場合は「いいえ」となります。ただし、検査の結果が判明していない場合や経過観察の場合は「はい」となります。

「医師による治療」には注射、手術、放射線治療、心理療法、食事療法などを含みます。なお、市販のビタミン剤の服用など、病気の治療ではなく健康増進のための行為は含みません。

③について、具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF00からF99に規定されたものとし、分類項目の内容については厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要ICD-10(2003年版)準拠」によります。

いいえ

お引き受けします。

回答欄記入例

回答が「いいえ」の場合、記入例のとおり回答を記入いただき、「告知者ご署名欄」に告知日を記入のうえ、署名してください。

回答を記入してください。

※健康状態告知書質問事項回答欄	
質問1	質問2
U53	U54
特定産科等対象外傷(再発時の場合要削除)	特定産科等対象外傷(再発時の場合要削除)
はい (3)	はい (3)
いいえ (2)	いいえ (2)
相生 一郎	相生 一郎
ヨシヨシ	ヨシヨシ
ヨシヨシ	ヨシヨシ
ヨシヨシ	ヨシヨシ

再告知のうえ、特定疾病等を補償対象外とする条件を削除する場合、疾病コード、疾病・症状名を二重線で削除し、訂正署名または訂正印をしてください。

※告知者ご署名欄	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 宛 貴欄または別紙の健康状態告知書質問事項に対する上記記載は事業に相違ありません。告知内容が事業と相違した場合、保険契約の有効性及び保険金の社会保険を受ける権利の有無が確定するに相違ありません。個人情報の取扱いに同意します。健康状態告知書についてのご案内」を受け取り、内容を理解しました。 (※保険者ご本人がフルネームでご署名ください。)	
LWS	告知日
令和	##年##月##日
相生 一郎	

告知日を記入のうえ、署名してください。

(230101)(2023年1月承認)GN22D010758(V03-683)所得③

<所得職種コード一覧>

職種コード	職業名・職種名
011	研究者・研究員
技術者(技師・監督を含みます。)	
021	金属精錬、化学、窯業、食品、農業、電気
022	鉱山
023	航空機(搭乗する方は除きます)
024	土木、建築
025	造船
026	上記以外の技術的な業務に従事する方
031	教員・教師・講師
医療保健技術者	
041	医師、歯科医師、獣医師
042	薬剤師
043	船医
044	保健師、助産師、看護師(見習いを含みます。)
045	マッサージ師、指圧師、はり師、きゅう師、接骨師、柔道整復師
049	上記以外の技術的、専門的な医療、保健衛生の業務に従事する方
051	芸術家・芸能家
061	職業スポーツ家
その他の専門的職業従事者	
071	弁護士
072	裁判官、判事、検事、司法書士、行政書士
073	公認会計士
074	税理士、社会保険労務士、弁理士、中小企業診断士、技術士、計理士等(記者、編集者(競争適格員は除きます。)、文芸家、著述家、評論家、宗教活動に従事する方、社会福祉事業に関する専門的な業務に従事する方、カメラマン(競争カメラマンは除きます。)、写真家(撮影技師、助手等を含みます。)、検査員(農薬、肥料、生糸等)、土地家屋調査士、不動産管理士、不動産鑑定士、乗馬教師、馬術教師、馬術調教師、犬訓練士、武道指導員、スキーインストラクター、テニスインストラクター、ゴルフインストラクター、フェンシング師範、自動車教習所教員、ピアノ調律師、上記以外の専門的な業務に従事する方
111	管理的職業従事者
121	一般事務従事者
131	作業的事務員
141	商品販売従事者
191	その他の販売従事者
211	農耕作業者
221	養蚕作業者
231	養畜作業者
241	林業作業者
251	その他の農林業作業者
261	漁業作業者
271	採掘作業者
311	鉄道関係従事者
321	船舶関係従事者
331	自動車運転者
341	航空機客室乗務員、航空機整備員(注)
351	その他の運輸従事者
361	通信従事者
411	金属材料製造作業者
421	金属加工作業者
431	電気機械器具組立・修理作業者
441	輸送機械組立・修理作業者、自動車単体工
442	船舶組立工
451	計器・光学機械器具組立・修理作業者
491	その他の機械組立工・修理作業者
511	製糸・紡織作業者
521	裁断・縫製作業者
531	木・竹・草・つる製品製造作業者
541	パルプ・紙・紙製品製造作業者
551	印刷・製本作業者
611	ゴム・プラスチック製品製造作業者
621	かわ・かわ製品製造作業者
631	窯業・土石製品製造作業者
641	飲食料品製造作業者
651	化学製品製造作業者
711	建設作業者(陸上)
712	建設作業者(海上)
721	定置機関・機械および建設機械運転作業者
731	電気作業者
741	技術補助員
791	その他の技能工、生産工程作業者
811	保安職業従事者
821	家事サービス職業従事者
831	個人サービス職業従事者
911	家事従事者
891	その他のサービス職業従事者
911	いずれにも入らない方

(注)航空機乗組員または航空機使用事業従事者、自家用航空機関係乗組員の方は、取扱代理店または当社にお問合せください。

健康状態告知についてのご案内

健康状態告知書質問事項回答欄の記入にあたり重要な事項をご説明します。

健康状態告知書質問事項回答欄を記入する前に必ずご覧ください。

告知の内容が正しくないと、ご契約が解除され保険金をお支払いできない場合があります。以下の説明をすべてご確認・ご理解のうえ正しい告知をお願いします。

※本紙はお客さまご自身で確認するための帳票です。ご提出の必要はありません。
※「保険申込書または加入申込票の写し」と「健康状態告知についてのご案内」(本紙)、「重要事項のご説明」はお客さまの控えとなりますので、大切に保管してください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

所得補償保険

1 告知の重要性

健康状態告知は公平な保険契約の引受判断のための重要な事項ですから、必ず被保険者ご本人が、「事実を」「ありのまま」「もれなく」お答えください。



それぞれがしっかりと記入しましょう。

2 正しく告知しなかった場合の取扱い

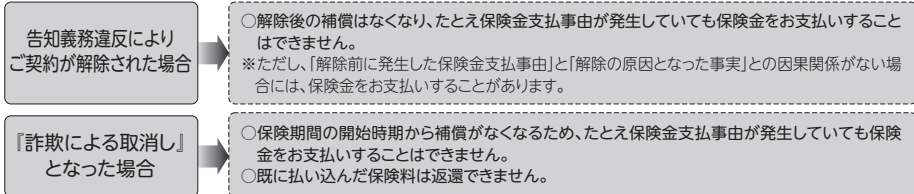
告知する事項は別紙「健康状態告知書質問事項」に記載しています。もし、故意または重大な過失によって、これらについて事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、告知を受領した保険契約の保険期間の開始時(補償の開始時)から1年以内であれば、引受保険会社は「告知義務違反」としてご契約を解除することがあります。



正しく告知しない、保険金を受け取れない場合もあるんだね。

保険期間の開始時から1年を経過していても、告知のなかった事実、または告知の内容と異なる事実に基づく保険金支払事由が保険期間の開始時から1年以内に発生していた場合には、ご契約を解除することがあります。また、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、保険期間の開始時からの経過期間に関係なく保険契約を「詐欺による取消し」とすることがあります。

(注) 継続契約の場合は、継続されてきた最初の保険期間の開始時となります。



3 書面によるご回答のお願い

質問事項へのご回答は、保険会社の引受判断上、重要な事項のため、代理店・扱者への口頭によるご回答ではなく、書面にてご回答くださいますようお願いいたします。

※健康状態告知書質問事項回答欄は保険申込書・加入申込票の一部となっています。代理店・扱者は保険契約の告知受領権を有していますが、代理店・扱者に口頭でご回答されても告知をしたことになりませんのでご注意ください。



保険申込書・加入申込票の回答欄に記入してください。

4 傷病歴等を告知した場合の取扱い

引受保険会社では、保険契約者(ご加入者)間の公平性を保つため、お客さまのお身体の状態すなわち保険金等のお支払いが発生するリスクに応じた引受対応を行っています。ご回答の内容によっては、保険契約をお引き受けできない場合があります。



告知した内容、契約はキャンセルです。

5 告知内容を確認させていただく場合があります。

お申込み後または保険金請求の際、告知内容について確認させていただく場合があります。



告知内容を確認させていただきます。

6 お客さまによるご契約内容の確認について

ご契約後、ご契約内容について記載した「保険証券」「加入者証」または「保険申込書・加入申込票の写し」で告知内容に誤りがないかのご確認をお願いします。

※万一、告知内容が事実と異なる場合には、ただちに代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。



契約後の確認も大切なことです。

7 健康に関する告知が必要な方

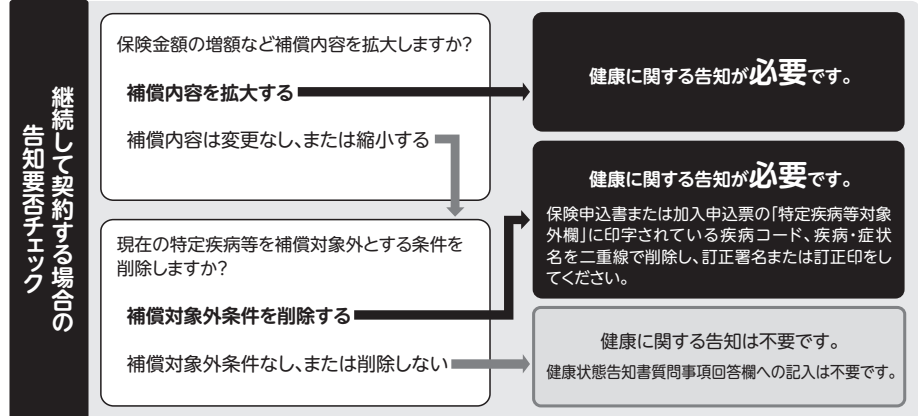
健康状態告知書質問事項回答欄に回答いただく必要のある方は、以下のいずれかに該当する方です。

- 今回新たに契約する方
- 継続して契約する際に、補償内容を拡大する契約条件の変更(※)を行う方

(注) 健康状態に関する告知の対象となる補償項目について、保険金額を増額する場合、てん補期間を延長する場合、入院のみ補償特約を削除する場合、特定疾病等を補償対象外とする条件を削除する場合などが該当します。



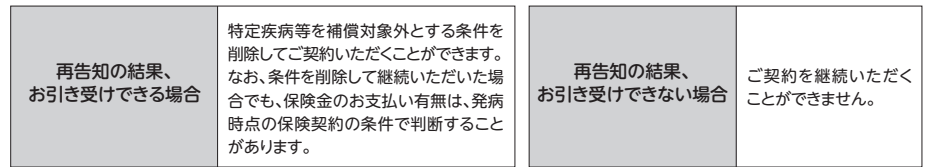
告知しないことには、補償を受けられない。



8 再告知の取扱い

令和5年9月30日以前始期の契約から契約いただいているお客さまは、特定疾病等を補償対象外とする条件でご契約されている場合があります。補償対象外となる病気・症状については、「令和5年9月30日以前始期契約に加入された方で、「特定疾病等対象外欄」にコード等の記載がある方へ」、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご確認ください。

継続時には、あらためて現在の健康状態等に応じた告知(再告知)をしていただくことができます。なお、保険期間の途中で特定疾病等を補償対象外とする条件の削除・変更を行うことはできません。再告知を行う場合、告知の結果によって以下いずれかのお取扱いとなります。



9 その他の注意事項

被保険者ご本人が正しく告知をした場合でも、初年度契約の保険期間の開始時より前に原因が発生した病気やケガについては、保険金をお支払いできません(ただし、保険期間開始前の発病の取扱いの変更に関する特約のセットにより、ご契約後1年を経過した場合は保険金をお支払いできることがあります)。

例えこんな場合... 契約申込み時点では健康だったが、その後保険期間の開始時より前に発病と診断され、保険期間の開始時より後にその病気によって就業不能となったケース

そのほかにも、「重要事項のご説明」には、ご契約に際して特に確認いただきたいことを記載しています。お申込みの前に必ずお読みください。

令和5年9月30日以前始期契約に加入された方で、「特定疾病等対象外欄」にコード等の記載がある方へ

令和5年9月30日以前始期契約に加入し、保険申込書または加入申込票の「特定疾病等対象外欄」にコード等が印字されている場合の補償対象外となる疾病の範囲は下表のとおりです。

1. 「疾病コード」欄に下記の「A1」～「Y5」のコードが印字されている場合 下表のコードの横に★が記載された項目は、該当のコードに属する病気・症状の他、その分類に関わるあらゆる病気・症状が補償対象外となっています。

A1 A2	脳・循環器系の疾病	●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳こうそく、脳血栓、脳塞栓、一過性脳虚血発作(TIA)など) ●脳腫瘍 ●狭心症 ●動脈硬化症 ●心臓弁膜症 ●動脈狭窄症 ●心筋症 ●動脈瘤 ●心不全 ●心筋こうそく ●高血圧症(医師の治療を受けている場合、または治療を受けていない場合でも最低血圧110ミリ以上の場合) ●高脂血症・脂質異常症(高コレステロール血症を含みます) ●不整脈(心房・心室細動、心房頻拍、脚ブロックなど) ●先天性心疾患(心房・心室中隔欠損症、動脈管閉塞症、大動脈縮窄症、ファロー四徴症など)	F4	腎臓・泌尿器	●慢性腎炎 ●腎不全 ●急性腎炎 ●腎う炎 ●ネフローゼ ●腎臓のがん ●腎臓・膀胱・尿路などの結石
A3	脳・循環器系の疾病	●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓) ●脳腫瘍 ●心筋梗塞 ●狭心症 ●動脈硬化症 ●心臓弁膜症 ●心筋症 ●心不全 ●動脈瘤 ●先天性心疾患 ●高血圧症 ●不整脈	F5 ★	腎臓・泌尿器系	●慢性腎不全 ●ネフローゼ ●腎性高血圧症 ●腎臓結石 ●尿路結石 ●尿管結石 ●膀胱結石 ●急性腎炎 ●慢性腎炎 ●尿毒症 ●のう胞腎 ●腎結核 ●腎う炎 ●膀胱炎 ●尿道炎 ●前立腺炎 ●前立腺肥大症
A4	循環器	●脳卒中 ●脳出血 ●脳梗塞 ●脳軟化 ●心臓弁膜症 ●心筋梗塞 ●狭心症 ●脳血栓 ●動脈硬化症 ●動脈閉塞症 ●高血圧症	F6	腎臓・泌尿器の病気	●腎臓・泌尿器のがん ●腎不全 ●尿毒症 ●慢性腎炎 ●ネフローゼ ●腎炎 ●腎う炎 ●膀胱炎 ●腎臓・膀胱・尿路の結石
A5 ★	循環器系・神経系	●脳卒中(脳出血、脳血栓、くも膜下出血、脳こうそく、脳塞栓、失語症) ●心筋こうそく ●心臓弁膜症 ●心筋症 ●心不全 ●狭心症 ●先天性心臓病 ●心室細動 ●冠不全 ●動脈硬化症 ●脳炎 ●脳膜炎 ●髄膜炎 ●不整脈 ●動脈瘤 ●高血圧症(最高血圧160mmHg以上または最低血圧95mmHg以上) ●低血圧症(最高血圧100mmHg未満)	G5 ★	内分泌・代謝系	●糖尿病 ●甲状腺の病気
A6	循環器の病気	●脳卒中 ●脳軟化 ●脳出血 ●くも膜下出血 ●脳血栓 ●脳塞栓 ●心筋こうそく ●狭心症 ●心臓弁膜症 ●心不全 ●心筋炎 ●高血圧症 ●低血圧症 ●動脈硬化症	H1 H2	婦人科系の疾病	●子宮がん ●卵巣がん ●子宮筋腫 ●子宮内膜症 ●子宮腺筋症 ●子宮頸部異形成 ●卵巣のう腫
C1 C2	消化器系の疾病	●胃・腸のがん ●食道がん ●かいよう性大腸炎 ●クローン病 ●胃・腸のかいようまたはポリープ	H3	乳房・子宮・卵巣の疾病	●子宮がん ●乳がん ●卵巣がん ●子宮筋腫 ●子宮内膜症 ●卵巣のう腫 ●乳腺症
C3	消化器系の疾病	●胃・腸のがん ●腹膜炎 ●食道がん ●胃腸炎 ●かいよう性大腸炎 ●大腸炎 ●クローン病 ●胃・腸のかいようまたはポリープ	H4	婦人病	●子宮がん ●子宮筋腫
C4	胃腸	●胃や腸のがん ●食道がん ●胃や腸のかいようまたはポリープ ●腹膜炎	H5 ★	婦人科系	●子宮筋腫 ●子宮内膜症 ●子宮腺筋症 ●子宮頸管炎 ●子宮付属器炎 ●卵巣のう腫
C5 ★	消化管系	●かいよう性大腸炎 ●クローン病 ●胃腸炎 ●胃かいよう ●大腸炎 ●腸閉塞(イレウス) ●腹膜炎 ●腸のかいよう ●食道狭窄 ●十二指腸かいよう	J5 ★	眼科系	●白内障 ●緑内障 ●網膜、角膜の病気
C6	胃腸管関係の病気	●胃腸のがん ●食道がん ●慢性胃腸炎 ●腸閉塞 ●腸管癒着症 ●慢性虫垂炎 ●腹膜炎 ●胃腸のポリープ ●胃腸のかいよう ●幽門狭窄 ●食道狭窄	M2	肝臓系の疾病 胆のう・すい臓系の疾病	●肝臓のがん ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●急性肝炎 ●肝肥大 ●黄疸 ●胆のう・すい臓のがん ●すい炎 ●胆のうポリープ ●胆のう炎 ●胆石(症) ●胆管結石
D1	肝臓系の疾病	●肝臓のがん ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●急性肝炎 ●肝肥大 ●黄疸	M3	肝臓・胆のう・すい臓の疾病	●肝臓・胆のう・すい臓のがん ●肝硬変 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●慢性肝炎 ●急性肝炎 ●すい炎 ●胆石(症) ●胆のう炎 ●肝肥大 ●黄疸
D5 ★	肝臓系	●食道静脈瘤 ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●急性肝炎 ●A型肝炎 ●肝機能障害 ●黄だん	M4	肝臓・胆のう・すい臓	●肝臓・胆のう・すい臓のがん ●肝硬変 ●胆石 ●肝炎 ●肝肥大 ●胆のう炎 ●すい臓炎
E1	胆のう・すい臓系の疾病	●胆のう・すい臓のがん ●すい炎 ●胆のうポリープ ●胆のう炎 ●胆石(症) ●胆管結石	M6	肝臓・胆のう・すい臓の病気	●肝臓・胆のう・すい臓のがん ●肝硬変 ●肝炎 ●肝肥大 ●黄だん ●胆のう炎 ●胆石 ●すい臓炎
E5 ★	胆のう・すい臓系	●胆石 ●胆のう炎 ●すい炎	X1 X2	呼吸器系の疾病	●肺がん ●咽頭がん ●結核 ●肺炎腫 ●間質性肺炎 ●肺線維症 ●気管支ぜん息 ●肺炎 ●じん肺 ●けい肺 ●肺のう胞 ●自然気胸 ●慢性気管支炎 ●気管支拡張症 ●胸膜炎(肋膜炎)
F1 F2	腎臓・泌尿器系の疾病	●腎臓・膀胱・前立腺のがん ●慢性腎不全 ●慢性腎炎 ●ネフローゼ ●のう胞腎 ●尿毒症 ●急性腎不全 ●急性腎炎 ●腎う炎 ●腎臓・膀胱・尿路などの結石 ●前立腺肥大症	X3	呼吸器系の疾病	●肺がん ●間質性肺炎 ●気管支ぜん息 ●肋膜炎 ●結核 ●肺のう胞 ●肺線維症 ●塵肺 ●慢性気管支炎 ●気管支拡張症 ●自然気胸 ●珪肺 ●咽頭がん ●肺炎 ●肺炎腫
F3	腎臓・泌尿器の疾病	●腎臓・膀胱・前立腺のがん ●慢性腎炎 ●急性腎炎 ●ネフローゼ ●慢性腎不全 ●尿毒症 ●のう胞腎 ●腎う炎 ●腎臓・膀胱・尿路などの結石	X4	肺・気管支	●結核 ●肋膜炎 ●肺がん ●慢性気管支炎 ●ぜんそく ●肺炎腫
			X5 ★	呼吸器系	●肺性心 ●気管支拡張症 ●慢性気管支炎 ●間質性肺炎 ●肺結核 ●自然気胸 ●けい肺 ●塵肺 ●肺炎腫 ●肺炎 ●じん肺 ●肺梗塞 ●肺のう胞 ●ぜんそく ●肺化膿症(肺膿瘍) ●胸膜炎(肋膜炎)
			X6	呼吸器の病気	●肺がん ●ぜんそく ●結核 ●肋膜炎 ●肺炎腫 ●慢性気管支炎 ●気管支拡張症 ●肺化膿症 ●肺炎
			Y1	骨・筋肉の疾病	●リウマチ(関節リウマチ、リウマチ熱、リウマチ性心疾患) ●脊椎カリエス ●後縦帯骨化症 ●筋ジストロフィー症 ●重症筋無力症 ●関節炎 ●骨髄炎 ●神経痛 ●頸肩腕症候群
			Y5 ★	骨・筋肉	

2. 「疾病コード」欄に下記の「62」～「99」、「R0」のコードが印字されている場合 該当の病気・症状(コード番号)が補償対象外となっています。

コード番号					
62: 乳腺症	63: 異常妊娠・帝王切開・鉗子分娩・その他の異常分娩	64: 妊娠・分娩に伴う病気・症状(帝王切開を含みます)	67: 白内障	68: 緑内障	69: 椎間板ヘルニア
70: 腰痛症(ぎっくり腰など)	71: 椎間板ヘルニア・腰痛(ぎっくり腰を含みます)	72: 頸椎捻挫(むちうち症)	74: 神経痛	75: 関節リウマチ	77: 慢性副鼻腔炎(蓄膿症)・慢性中耳炎
78: メニエール病・めまい	79: メニエール病	80: 梅毒などの性病	81: 梅毒・淋病	82: 自律神経失調症	83: 悪性貧血
84: 痔・脱肛	86: 高脂血症	87: 痛風	88: てんかん	89: 貧血症	90: (「疾病・症状名」欄に記載R0: された病気・症状)
91: 痔疾	92: 蓄膿症	93: 中耳炎	94: 骨髄炎	95: パセドウ病	96: 頭部外傷による後遺症
97: 腸閉塞	98: 職業病	99: 補償開始日から1年以内に発病した妊娠・分娩に伴う病気・症状			

3. 「疾病・症状名」欄に疾病名が印字されている場合

印字された病気・症状が補償対象外となっています。

(例)

過去の健康状態告知内容	
特定疾病等対象外欄(再告知の場合要削除)	
疾病コード	R0
疾病・症状名 カナ	コウジョウセンキノウテイカショウ